

「山元町地域防災計画(素案)」に対する住民説明会での意見

平成26年 2月 7日(金) 19:00 中央公民館会議室 …17人
 平成26年 2月 8日(土) 19:00 坂元公民館大会議室 … 6人
 平成26年 2月 9日(日) 9:00 勤労青少年ホーム軽運動場… 1人

「山元町地域防災計画(素案)」に対する住民意見の概要

	受付日	方法	住民の意見の概要	意見に対する町の回答
1	H26.2.7	説明会 (中公)	本編が1100ページを超えており、概要版での説明で、本編は役場の窓口で閲覧してとのことであるが、膨大な資料を閲覧して意見を求めるのは、町民に対してパブリックコメントをしたことにならないのでは。全く理解できない。	時間がない中、申し訳ないが、よろしくお願ひしたい。
2			復興事業が進んでいる中での計画策定はあまり意味がないのでは。施設整備等が終わった段階でそれにあわせて計画をつくってはどうか。また、町は、国や県と違うのだから地域に向いて意見を聞いて計画を策定すべきでは。	平成20年に見直しをしている。、皆さんの意見を聞きながら今回の見直しを進めている。今後も、復興状況を勘案しながら見直しをしていくことになる。今後、地域毎に避難計画などを作成していく際に支援していくことを考えている。
3			各避難所と防災センター(災害対策本部?)との伝達体制は。また、災害情報の伝達は複数の手段ではなく一つに絞ったほうがよいのでは。	災害対策本部と各避難所との伝達について、震災の際には固定電話・携帯電話ともつながらない状況となった。すでにPHS電話を設置している。災害情報の発信源は国(気象庁)となる。直接町民が入手することも可能ではあるが、町として同様の情報を発信していくことになる。町民には色々な方がおり、目が不自由な方、耳が不自由な方や、住宅事情等により防災行政無線がききづらい方などもおられる。
4			鷲足公会堂やグラウンドは、避難場所・避難所となっていないが、避難しないことになるのか。	地域の施設については、地域防災組織活動拠点となることを想定している。地域の施設で対応できる部分については対応して頂きたい。
5			現行の計画の計画書がなければ意見はいえない。何メートルの津波がくるとどこまで浸水、何メートルの津波がくると……と詳細に区分してお知らせする必要があるのでは。	ご意見として賜ります。
6			地域にもよるが、平日の日中に若い人がいないことが多い。どのような対応になるのか	そのようなことは十分踏まえる必要がある。地域での避難計画作成についても役場から向いて支援することを考えている。
7			指定避難場所・指定避難所については、公共施設でないといけないのか	公共施設と限っているわけではない。民間施設の活用も想定できることから、今後企業等と協定を結ぶなど進めていく。
8			花釜地区には避難場所・避難所がない。車での避難となるが、対応しきれないので、避難場所を設置してもらいたい。	避難できる建物等がないのは、認識している。今後ハード整備の中で計画性をもって対応したい。
9			避難行動要支援者について、これまでも地域で対応してきたが、どうしても支援する側が”上から目線”になってしまい、支援される側が遠慮がちになってしまい、中々支援体制がつかれない。	震災の前にも名簿の作成を行ったが、同意は20~30%と聞いており、遠慮があったものと思われます。今回、改めて対象者を洗い出しをし、役場の方で本人の同意を頂き、その後支援を行う側を含めて避難計画を作成していくことになる。できるだけ、同意いただけるよう説明する。

	受付日	方法	住民の意見の概要	意見に対する町の回答
10	H26.2.7	説明会 (中公)	現時点で何ができるかを考えると、今は訓練を重ねるしかないと思われる。どうしたら全員を救えるかを考えるべきである。	6. 12宮城県防災の日を中心に今後訓練を実施していく。今後協力しながら実施していきたい。
11			町民に対してアンケート調査を実施したが、その後どうなったのか	震災の検証業務の一環で実施しており、既に報告書を発行している。図書室等で閲覧できる。
12	H26.2.8	説明会 (坂元公)	坂元公民館などの避難所は、複数の行政区(自主防災組織)が避難所運営に携わることが考えられる。行政区間の連携訓練も必要ではないか。	そのとおりです。今後色々な形で訓練を進めます。
13			伝達手段を確保するために、自家発電等の設備は3日程度は使用できるのか。	伝達手段については、震災の際に利用できたPHS電話をそれぞれの施設に配備している。そのほかにも発信専用の特設公衆電話も配置する。また、衛星携帯電話の導入も検討する。参考までに坂元小では、自家発電装置を備えており、停電時にもテレビ等の受信が可能になる。
14			避難行動要支援者の対応は、日常的なコミュニケーションが大切であると考えられる。それができていないと中々支援をすることにならない。	そのとおりです。 来年度、牛橋区などでモデル事業を行うので、課題などを検討した
15			町外から避難所に来ている人もいます。これらの対応は。	必要と考えている。
16			昨年の大雨で壊れている箇所がありまだ復旧していないのでは。	確認する。
17			防災無線を各家庭で聞き取るために戸別受信機の導入はどうか	色々な課題はあるが導入する方向で検討している。ただし、災害の情報は国(気象庁)から発信されるので自助の観点からも車のラジオ等からも情報を得てもらいたい。一つの方法として防災無線の内容をりんごラジオから流す方法もとれるが、課題も多い。戸別受信機は4~5万円程度であるが、防災ラジオは数千円で導入も可能。導入する場合に町からの補助も検討したい。
18			坂元地区ではりんごラジオは聞こえない。特に夜間については困る。	住宅の位置やラジオの性能にもよる。車のラジオについてはほぼ全域で聴取可能である。災害情報については、国(気象庁)から一斉に発信されることから、一般の放送を聞くことでも得ることができる。 防災無線については、震災後に復旧した浜通り地域についてはデジタル波、もともとあるのはアナログ波となっている。りんごラジオに割り込み放送も可能であるが、臨時災害FM局であり、一定の時期になると閉局になる。
19			坂元中は海の方に向かっての避難となるので行きづらい。新しい施設ができれば現支所は取り壊すと聞いているが、耐震補強をして避難所等として利用してはどうか。また徒歩避難とはいえ、やはり車での避難となります。各施設の出入り口の整備が必要ではないか。たとえば、坂小への道は大型バスが通れない状況でもある。	坂元新市街地の拠点施設は、現支所よりも広い施設を計画している。 坂元小学校への道は整備することになっている。

	受付日	方法	住民の意見の概要	意見に対する町の回答
20	H26.2.8	説明会 (坂元公)	避難道路については、10本のうち、3本しかみとめられていないようだが、大丈夫なのか	まずは、緊急性のあるところから整備を進めているが、引き続き要望していくことになる。
21	ライオンズクラブの「アラートプログラム」を参考にしてもらいたい。		山元町地域防災計画の中には直接記載しませんが、職員初動マニュアル等を作成する際に参考とさせていただきます。	
	震災の際に支援をもらっている。今後他地域で災害の際に支援する立場になるのでは。		「支援をする」必要があるということで本編には追加記載することとした。	
23	谷地川の滞水(排水)対策が必要ではないか		検討している。	
24	H26.2.9	説明会 (勤労)	婦人防火クラブの赤い旗が年中掲揚されているが、使い方を工夫してはどうか。	実施主体の婦人防火クラブ等に確認する。 火災予防運動期間中に限るのも方法のひとつと思われます。実施団体にその旨伝達します。
	避難行動要支援者の名簿を作成する前に、名簿の作成基準を明確にし事前に公表してもらいたい。		地域防災計画に、名簿作成の対象となる者の考え方(基準)を記載しました。ただし、あくまでも避難支援等関係者に公表する場合には本人の同意を頂いてからとしています。	
26	避難行動要支援者の名簿を作成する際に、要支援者の同意の取得を徹底してもらいたい。		要支援者の同意の取得を町で行います。その際には、制度の趣旨内容等を説明したのちに行うものとし、非同意者に対して、災害時で必要なる場合に関係者に名簿を提供することが可能である旨伝達します。 平時からの名簿の外部提供については、現時点では想定しておりませんが、名簿作成が完了した時点であらためて検討します。	
	避難行動要支援者の名簿を提供することになる避難支援等関係者(支援をする人)についてあらかじめ公表して頂きたい。		地域防災計画に、名簿作成の対象となる者の考え方(基準)を記載しました。ただし、あくまでも避難支援等関係者に公表する場合には本人の同意を頂いてからとしています。	
28	新市街地の商業地の立地業者の募集はいつになるのか		年度明け頃を考えている	
29	防災無線について、平時に色々放送し過ぎではないか。例えば、選挙の結果や毎日の放送など。		検討する。	

山元町自主防災会連絡会での意見

	開催日	開催場所	自主防災会連絡会での意見の概要	意見に対する町の回答
1	H26.2.6	役場 会議室	高瀬地区に緊急避難場所等がないが、必要ではないか	多目的センター前も検討したが、やまもと幼稚園で使用しているため、現段階で指定は考えていない。今後幼稚園とルール決めなどをするなど調整していきたい。
2	学校関係の引き渡しルールとは		保護者が迎えに来た場合に常に引き渡しをするだけでなく一緒に避難することも考えられる。その時の判断だけでなく一定のルール決めを的確に対応できるようにする。	
3	想定される被害について、常磐自動車道や調整池など状況が変わっているが、被害想定の見直しが必要ではないか。		常磐自動車道関係はまちづくり整備課が窓口となりながら対応することになっている。	
4	山寺の生活センターは使用しないのか。		各地区の生活センター等について自主防災組織活動拠点と位置づけをし、支援することとします。	
5	八手庭多目的センター前などはわかりづらい場所にあるのでは。		渋滞も考えて、スムーズに動けるよう分散させるために選定した。	
6	小平の土取場や深山少年の森の駐車場等に避難する人もいるのでは		民間企業が利用する計画があるので、ある程度施設整備が済んだ段階で活用可能であれば協定を結び利用するなど検討する。	
7	避難所等には、他の町の避難者も来ている。		受入れすることになる。	
8	学校に設置された防災倉庫は学校の所有か		日本赤十字社より寄贈をうけ、町が、現在の避難所単元に設置した。	
9	国道6号線より西側にある広いスペースを活用できないか		今回は、利用できる公共施設より選定しているが、今後民間施設用の活用を検討していく。	
10	各所に浸水深などの表示をしてはどうか		浸水深だけでなく標高表示を含め検討していく。	
11	避難行動要支援者の避難行動のマニュアルは		本人の同意を頂いたあと、支援関係者等（支援する人）に情報を提供し、その後、個別に避難計画を作成することとなります。	
12	浜通り地区には、避難できる場所はない。時間帯にもよるが支援する人がいなかったり、JRの踏切もある		二重・三重の手だてが必要と考えています。	
13	避難のために角田トンネルを一方通行にしてはどうか。		警察等との協議が必要となりますが難しいと考えています	
14	防災無線を修理してもらったが聞こえづらい。1バンドの防災ラジオを配布しては		個別受信機は高額となるので防災ラジオの導入を検討します。	
15	他の町に避難する場合もある。近隣市町と風通しをよくしておく必要があるのでは		直接地域防災計画への記載とはならないが、そのとおりです。	